

仕様書

- 1 業務名
学校ホームページ及び京都府教育情報ホームページ環境保守・サポート等業務
- 2 業務期間
契約日から令和6年3月31日まで
- 3 業務内容等
「学校ホームページ及び京都府教育情報ホームページ環境構築等委託業務」及び「学校ホームページ及び京都府教育情報ホームページ環境保守・サポート委託業務」（以下「構築等業務」という。）において京都府教育委員会（以下「発注者」という。）が構築したホームページ環境（発注者のホームページサイト及び発注者側で基盤管理をしている学校のホームページサイト）について以下のとおり保守・サポート等を実施すること。
 - (1) 発注者の運用のための問い合わせ対応、問い合わせに伴う作業等のマニュアル化の実施
 - (2) WordPressの技術的な質問への回答
(メールによる回答、必要がある場合にテレビ会議等や対面での対話で対応すること。)
 - (3) WordPressのバージョンアップへの対応及び構築等業務により構築したホームページのテンプレートの稼働確認、既存のテンプレートの保守及びホームページ担当者のサポート
 - (4) WordPressのLMSを始めとするプラグインの導入、設定、検証、インストール及び運用に係る担当者支援
 - (5) 上記に係る他WordPress環境の運用全般に係るサポートを実施すること。
- 4 業務履行場所
京都府教育庁指導部ICT教育推進課（以下、ICT教育推進課という）及び発注者が指定する場所
- 5 運営体制
受注者は業務責任者を配置し、上記3の各業務について担当者を明確にして対応すること。
また、業務に関して進捗・管理状況等を共有するため、ICT教育推進課との月4回の運用定例会を開催するとともに、その他必要に応じて運用定例会を開催すること。
なお、本業務の受注者の対応時間については、京都府の休日を定める条例第1条第2号及び第3号の日を除く平日9時から17時を基本として、緊急の対応が必要なときは、可能な限り即時対応をすること。
- 6 成果品
提出・納品する成果品として次のものを提出・納品すること。
 - ① 運用定例会議事録（随時）
 - ② 月次報告書（毎月）
 - ③ ユーザマニュアル（改定の都度随時）
- 7 その他
本業務を進めるに当たっては、構築等業務を履行した事業者と構築された内容について情報共有等連携を図りながら実施すること。その際に発生する費用については全て受注者側で負担すること。また、本業務における作業の際には、ホームページの基盤を管理する事業者とも連携して作業を実施すること。
なお、仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、ICT教育推進課と協議してこれを定めるものとする。